

体育奨励補助について

健康保険組合では、加入者の健康支援として、運動習慣のきっかけづくりのための事業を行っています。

今後、**支店・工場・部単位などで企画・実施**する従業員間のコミュニケーションの活性化や体力づくりに役立つスポーツイベント（ボウリング大会、ソフトボール大会等）に対し、費用の一部を補助します。**※外部団体・会社・労働組合の企画した大会への参加及び健康保険組合以外（会社又は労働組合）より補助がある場合は補助対象外。**

各職場においてスポーツを通して交流を深めるとともに、健康増進のきっかけに役立ててください。

《補助対象者》 三協・立山健康保険組合の被保険者

《補助額》 1人1回 1,000円を限度 *年度内2回までとする

《参加人数》 4名以上

《補助対象》

- ・会場費（ソフトボールなど）
- ・用具レンタル料（ソフトボールなど）
- ・施設利用料（ボウリングなど）

《申請方法》 「体育奨励補助申請書」に必要事項を記載し、領収証などを添付して申請

*添付資料は、参加者全員の氏名、被保険者番号を記入した一覧表及び領収証（支払日、金額、用途がわかるもの）

*今回の申請（同一日開催）と健康づくり活動補助金支給申請の併用はできません

《申請時期》 令和5年2月28日まで、随時

以上

体育奨励補助申請書

三協・立山健康保険組合 理事長 殿

下記のとおり実施しましたので、補助金の支給を申請します。

事業所・所属名 _____

幹事（代表者） _____

記

【実施日時】 令和 年 月 日 時より

【実施種目】

【実施場所】

【参加人数】

【添付資料】 ・参加者全員の氏名、被保険者番号を記入した一覧表
・領収証(支払日、金額、用途がわかるもの)

上記のとおり実施したことを証明する。

事業所・所属名 _____

所属長 _____

★補助金は、幹事（代表者）に給与振込されます

ただし、三協化成、三協興産、三協設備サービス、三協インシュアランスサービス、
三協アド・サービスの方は、下記にご記入ください。

振込先	金融機関名 ※郵貯銀行は不可	店番号	名義人氏名(カタカナ)	口座番号
		銀行・信用金庫 本店 労働金庫・農協 支店		

*補助額を申請月末締め翌月に支払（翌月以降になる場合もあります）

*申請書受付期限は、令和5年2月28日 健康保険組合到着分迄

常務理事	事務長		

支給決定額
円